

鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和3年3月15日（月曜日）		
開 会	午前10時41分	閉 会	午後1時15分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 （8名）	分科会長 吉野 恭介 副分科会長 伊藤 幾子 分科員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵、横山 明 秋山 智博、砂田 典男		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	議事係長 毛利 元 調査係主事 井上 裕介		
出席説明員	<p>【市民生活部】</p> <p>市民生活部長 橋本 浩之 次長兼地域振興課長 田中 富治 地域振興課課長補佐 山名 常裕 協働推進課長 谷口 恭子 協働推進課参事 北村 貴子 協働推進課課長補佐 宮谷 卓志 市民総合相談課長 川口 悦代 市民総合相談課課長補佐 金谷 幸一 市民課長 稲田すなお 市民課課長補佐 西垣 隆司</p> <p>【環境局】</p> <p>環境局長兼生活環境課長 鹿田 哲生 生活環境課課長補佐 坂本 清美 廃棄物対策課長 上田 光徳 廃棄物対策課参事 高田 功 廃棄物対策課課長補佐 西澤 直也</p> <p>【総合支所】</p> <p>国府町総合支所長 岸田 和範 国府町総合支所副支所長 前田 明博 福部町総合支所長 平戸伊寿美 福部町総合支所副支所長 大島 義典 河原町総合支所長 九鬼 栄一 河原町総合支所副支所長 森田 誠一 用瀬町総合支所長 片山 学 用瀬町総合支所副支所長 西尾 沙織 佐治町総合支所長 西尾 彰仁 佐治町総合支所副支所長 徳永 努 気高町総合支所長 三谷 裕之 気高町総合支所副支所長 岡本 幸子 鹿野町総合支所長 米田 洋子 鹿野町総合支所副支所長 乾 孝幸 青谷町総合支所長 見生 孝行 青谷町総合支所副支所長 安達 典子</p>		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前10時41分 休憩

【市民生活部】

◆吉野恭介分科会長 じゃあ、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催したいと思います。切替えをお願いいたします。

では、これより質疑を行います。本日の分科会について、何点か確認をいたしておきます。本日は、討論、採決を行うことができません。議案審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめいたしますが、分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものとなっておりますので、審査時に出された意見以外は報告することができません。また、分科会長報告は、各分科会で確認することとなっておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を議題といたします。

○米田洋子鹿野町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 米田支所長。

○米田洋子鹿野町総合支所長 はい。鹿野町総合支所、米田洋子でございます。すみません、質疑に入ります前に、3月1日のこの本分科会で、当初予算の説明をさせていただいた際、間違った説明をしておりましたので、訂正をお願いいたします。

それでは、その際にお配りいたしました、A4横長の資料3の17ページを御覧いただけますでしょうか。はい。17ページの一番下の段でございます。（鹿野城跡公園管理費）365万9,000円でございますが、こちらの公園の面積を3.6ヘクタールと御説明いたしました。正しくは、9.3ヘクタールでございますので、訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

◆吉野恭介分科会長 はい。以上ですか。

○米田洋子鹿野町総合支所長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いいたします。令和3年度一般会計予算です。はい。よろしいですか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。当初予算、環境009廃棄物不法投棄対策強化事業費、事業別概要書50ページ上段に関連してお尋ねをします。2月定例会開催前に、総務企画委員会継続調査の案件の中、環境に関するということ。環境大学生が、鳥取市環境局に対して研究成果を発表する会があり、そこに傍聴に入らせていただきました。その中で、環境大学生から、鳥取市における不法投棄発生箇所、地理的な要因と、効率的な対策の検討というようなものが発表されていたんですけども、その研究成果が、今年度の事業に反映されたですとか、今後、取り組む予定があるですとか、参考になったものがあるのかないのか、お尋ねをします。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課、上田です。先ほど御紹介いただきましたように、鳥取市の公立環境大学のほうと連携をしてということで、今年では2回目、2年目になるわけですが、環境大学生のほうで、卒業論文のテーマに、幾つか環境に関する部分を取り上げていただいて、そのうちの1つが、先ほど御紹介いただきました不法投棄の関係でありました。これにつきましては、29、30と、2年分の不法投棄、それぞれ地域に、今360人の地域単位で不法投棄の監視員さんがいて、鳥取市のほうで任命をしているわけですが、そうした地域地域から報告が上がってきた不法投棄の場所でありますとか、そういったものを、地図に全部、その学生の、そのデータを環境大学さんのほうに提示をして、環境大学さんのほうで、それを全部地図に落とし込みをする、マッピングをしていただいて、どこのところが一番、どういったところにごみが不法投棄されているのかという辺りを、データを集計をしていただきました。そうしたところが、やっぱり河川敷であるとか、目線が高いところから1歩こう下がって、のり面であるとか、そうしたところだとか、人目につきにくいとか、そうした地域地域の特性でありますとか場所、そういったものをリストアップしていただいて、その地図ごと、鳥取市のほうに提供を受けております。こういったのを基にしなごら、令和3年度、来年度につきましては、効率的に、どこでもっていうんではなくって、そういった不法投棄がたくさん、頻繁に起こるような場所だとか、そういった場所、似たような場所だとか、そういった辺りに、中心に看板でありますとか、防犯カメラの設置、そういったところをしていこうかということで、3年度以降も、環境大学さんのほうと連携しながら、そうした取組を行っていきたいということで、非常に環境大学さんの発表も、本市にとって効果的な取組ということで、連携は保っているというところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。よろしいですか。

◆加嶋辰史分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 そのほか、質問。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 事業別概要書35ページの下段です。中山間地域・買い物支援事業費、767万円です。この事業は、平成29年からエリアを拡大をして支援しておられるようですが、このエリアを移動販売されておる事業者数と、それと、移動販売車の台数をお聞かせいただきたいと思ひます。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、田中でございます。中山間地域の買い物支援事業の台数と事業者の数ということですよ、はい。まず、事業者につきましては、全部で、現在6事業者の方に取り組んでいただいております。この事業の中で、車両導入に関して支援がございまして、過去始まってから、これまでの間ですけども、車両導入では、導入

補助をしておりますのは、6事業者に対して補助しておるところでございます。6台ということで、今、運営していただいとるところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 エリアを拡大されたということですが、どういったエリアを、現在、活動しておられるのでしょうか。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 はい。このエリアにつきましてははですけども、過去のほうは、山間集落实態調査等の中で、無店舗地域というのがございまして、そこに対しては、何らかのこういった支援をしていかなきゃならないというようなことございまして、中山間地域の中では、今現在、中山間地域は、全エリアって、どここの地域というのは、全て、中山間地域、新市域のほうは、ほとんどが中山間地域でございますし、新市域の中でも、中山間地域と呼ばれるところについては、全てこのエリアの指定になって、今、事業者が、全てのエリアを通しておるといようなことございまして。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 大体、全エリアを対象としておられるということですね。それで、私、この移動販売と見守りですね。これを組み合わせるといことで、非常にいい取組だなというふうに思っております。特に、中山間地域等、高齢化がどんどん進んでいく中で、免許返納とか、やはり買物弱者と言われるような方々が、非常にこれからは、さらにまだ増えていくことを考えておるところであります。そういった中に、やはり事業者の中で、ここの6つの事業者がこういった取組を、ここ長年取り組んでおられるという中で、今年の、一昨年、その前ですね、買物福祉という分野が3件という状況なんですね。それを考えると、半分しか、そういった福祉と移動販売、これを両立させた、された事業を行っておられるのは、半数という状況なんですね。それで、そういった福祉という、見守りということになれば、どこまでできるのかなって思いもするんですね。やっぱり販売をしながら、1軒ずつ、元気かどうかという、そういったところまでとなれば、かなりの時間等もかかったりといことで、事業者によっては、なかなかこういった事業は難しいなといところもあるんじゃないかなというふうに思っております。それで、1点お聞きしたいのが、こういった取組をしておられるその事業者が、福祉と販売、これを一緒にやっていくという中で、どのような意見が出されておるのか、事業者の中から。少しお聞かせいただきたいと思います。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 事業者からの意見といいますのは、これを実施する中で、例えば、買物福祉に取り組む中で、こういった点がちょっと難しいとかっていような内容のことといふふうなことでしょうか。

◆星見健蔵分科員 はい、はい。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 取りあえず、この買物支援につきましては、一応、月に、毎週1回は必ず、その地域のほうには最低でも行ってもらうということになっていまして、行かれる中で、一月ぐらい顔を見られない方とかっていうようなことがあった場合には、少し連絡をいただくというようなことの中で、一応、そういった見守りというふうなことをやってきております。毎回そこに行ったときに、買物に来てもらえるかどうかというふうなことではなくて、それでは事業者の方も大変ですので、その一月の中で、買物、販売に行ったときに、顔が見えなかったとかっていうような、なったときに、連絡をいただく。そうした中で、市のほうから、担当者なり、地域の方ともお話をしながら、現地に行ってみるとかっていうようなことをやってきております。特に今、事業者の中では、1事業者、今、運営支援だけに取り組んでおられる方がございますが、これについては、こちらのほうの福祉のほうもやってみられてはどうでしょうかというふうなことも、取りあえず、話の中ではするんですけども、やはり、何かあったときの対応がきちんできなかつたら大変であると、そういうところが不安であるというふうなことがあって、1事業者については、この福祉には取り組んでいただけないというふうなところがございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 大体、週に1回出向く中で、毎回顔が見える方は、元気でおられるなということなんだけど、1か月のうちに1回も出られんというところで、何かというところですけども、なかなか、そういった形では、全てを網羅するというのは、非常に難しいことだというふうに思うんですね。ですから、その辺が、その福祉との両立ということで、事業を進められとる中で、もう少し、今、考えていくべきかなという思いはするところでありまして。

それで、特に、こういった移動販売車っていうのは、そういった買物弱者の多い、特に、中山間地域という考え方ではなくて、今、特に、このコロナ禍の中では、大都市圏のそういった住宅街でも、非常に3密避けるとか、そういった動きの中で、高齢者が非常に利用しておられるというふうな状況もあるんです。そういったことから見れば、今後、重要な、高齢化が進む上に、重要な事業になると思うんですが、将来を見据えて、こういった事業を、どのようにさらに充実させていくかという点について、最後に1点お願いしたいと思います。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 はい、はい。この買物福祉に関しましては、この事業の中では、事業者に取り組んでいただいておりますけども、実は、県と事業者と鳥取市というふうなことで、協力締結をして、例えば、新聞社の、新聞配達をされる方でありましてとか、生協関係の方でありますとか、現在32だったですかね、30を超える事業者と、その3者での協定を結んでおりまして、そういった異変があったときに、まず、市のほうに連絡をしてもらうというふうな体制を取っております。実際、そういった通報も、毎年、やっぱり5件～6件等も上がってきておりまして、やっぱりその中で、例えば、新聞が何日も取り除かれてないとか、生協さんでしたら、弁当を配達したのが、前日のが、何も始末もしてなかったとか、そのままだったとかっていうようなことがあって、そういったのを受けて、現地に出向いていくって

うようなこともやる中で、やっぱり安否確認というようなこともやってきておる状況も1つございます。

それと、議員おっしゃったように、中山間地域だけではなくて、この鳥取市でいっても、この市の中心街ってというのは、やっぱり大型店舗が、どんどん どんどん撤退もしていってという実態がありまして、そうした中で、やっぱりその買物弱者全体に対しての取組ってというのは、やはり、鳥取市としても当然やっていかんといけんと思えますけども、やはり、これ、1つのやっぱり制度として確立できたら、そういったことも県も含めて、県との連携等もしながら、これから、この買物福祉、買物弱者に対して、どういうふうな対策を取っていくかっていうようなところは、やっぱり連携しながら取り組んでいくっていうことが必要なのかなというふう考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。よろしいですか。そのほかいいですか。はい、秋山委員

◆秋山智博分科員 はい。事業別概要書 51 ページ下段のごみ収集委託費についてです。尋ねたいのは2つあって、先ほどの小型破碎ごみの火災のところでも尋ねればよかったかなと思ったんですけど、まず1つは、これ、今、分別の数を数えたら、鳥取市は9つということでもいいのですかね。数年前に、議会の行政視察だか会派視察だかで、水俣市に視察に行ったとき、あれ熊本県になるのかな、もう二十数項目のされておられて、ああ、すごいなと思ったんですが、正確に覚えていないんですけど、日本一のクリーン都市を目指すだとか、ごみ減量の、何ていうか、そういう、きれいなまちナンバーワンを目指すんだっちなことで、取り組んだらんだっちなことだったので、まず、この、今言った、この鳥取市の場合のその9つの分野に仕分しとることが妥当なのかどうなのかということと、それと、このことについての検討というのは、いつ頃、どんな形でされておられるのか。

そして、先ほどの火災発生について、対策としては、啓発ということであるけれど、私は、これでは再発防止にならんなど。例えば、今回の、過去にも、多分、このようなスプレー缶の事故があったと思うんで、小型破碎ごみを、もう一個別のこのカセットコンロ用の小型破碎ごみをつくって、収集日も別の日にして、そうすることが対策になると思うんですわ。だけえ、例えば、ほかにも注射針とかちゃなんでも、この作業される方にとって、危険なごみが出ることも、過去にも何かお話があったように思います。なので、そういう危険物体のごみを分別をするということは、私は、対策にとっては効果あるなと思うんですが、そういう、この種類等を加えて、こういう事故の具体的な対策を検討されたらどうかなと、こう思うので、尋ねたいなと思います。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。今、本市の分別ですが、ごみの収集は、51 ページのほうにも記載しております。実際、毎週集めるごみでありますとか、蛍光管だとか乾電池のように、2か月に1回という集めるものもございます。

まずは、分別ですが、今の品目が妥当かどうかというところで、御紹介いただいたように、他都市では、もっと細かく分けて分別をしているという状況も承知をしているところであります。

分別の品目を増やすっていうことであれば、当然、その分手間がかかってきますので、委託にかかる費用、ごみ収集にかかる費用は、かなり増額になってくる。それで、逆に、こうまとめて一緒に集めてしまえば、費用は安く上がるんですけども、じゃあ、分別意識がというところがあって、ここをどういうふうに判断をしていくかということになってます。

特に、鳥取市でいきますと、プラスチックごみということで、今、集めているんですが、これは、国のほうの動きで、プラスチックを一括収集というのが、今、議論をされておまして、既に、鳥取市は、もう数年前から、国が、今示してるプラスチックの一括収集っていうものをやってるということで、ここは進んでいるのかなという具合に思ってるんですが、特に、その小型破碎ごみですね、小型破碎ごみの中でも、今回、火災が起きたカセットコンロであるとか、そのリチウムイオン電池みたいなものとか、基本的には、ステーションに出してもらったら困るものというので、リチウムイオン電池だとか、あとは、先ほど少し紹介いただきましたが、注射針だとか、そういった医療系のもの、そういったものはステーションに出さないということで、出しても収集しませんよっていうことにはなってるんですけども、ほかのごみと一緒にビニール袋に入れて出してあるとかいう形になりますので、それを集めないという方法がいいのか、逆に、じゃあ、集めるので別に出してくださいという形がいいのかという辺りも、検討の1つだろうという具合に思ってます。

おっしゃられるとおり、カセットコンロにつきましては、それぞれの自治体によって、鳥取市のように穴を空けて出してくださいと、各家庭で風通しのいいところで穴を空けて、中のガスを抜いて出してくださいっていう指導してる場所もありますし、逆に、穴を空ける、特に、今、高齢者だけの世帯、増えてきたので、こういう丸い缶に穴を空けるっていうのが、なかなか難しかったりだとか、あとは危険が伴うと。中に残ってたときに、空けたときに引火するというのも、危険性もあるので、カセットコンロについては、普通のごみとは別に、危険物として、穴を空けずに回収をするという自治体もあります。今回の火災も含めてですけども、その辺りもどういうふうがいいのか、他都市の状況も含めて検討はしていきたいという具合に思っていますが、当然、小型破碎1つの車に、がばっところ積んでプレスしていけば、かなり載りますが、カセットコンロだとかを別回収となると、プレスはできませんので、穴を空けずに回収となると、普通、平のトラックとかにどんどん積んでいくと。もう、かさばってくるので、量もかなりということになっていきますので、そういう辺りも、委託料であるとか手間だとかということも含めて、あとは、そういうことを市民の方に、逆に細かい分別になると、毎日ごみの何かを、毎日のようにステーションにごみを出していただかなくちゃならないという市民の方の手間もありますので、その辺りを、また、その審議会とも相談をかけながら検討していきたいという具合に考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい、秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。検討していくっていうことなら、それでいいんですが、少なくとも、私、さっき、具体的に言った、カセットコンロなんかは、別の入れ物で、収集日も特段に設けてするということ、試しにでもええけえ、やってみるがええなと私は思います。どの程度手間がかかったり、どの程度安全が保たれたのか、実証実験をしてもええじゃないかなと、こう

思いますので、本当に、こんなことをまた、もう一個教えてほしいのは、ようこの写真、撮ったなと感心しました。何か、常に、こういう何かあるときには、すぐ写真を撮るようにつちゅう業務内容になつとるんかどうかわかんけど、ようこんな写真撮ったなと感心をしたので、ただ、こんなことが、やはり何回も起きるつちゅうことはいけんことだなと思いますんで、何だかの、やっぱり、さっきも繰り返すけど、啓発だけでは駄目だなと思いますから、そういう具体的な対策を考案してほしいなと、こう思います。

◆吉野恭介分科会長 はい。令和3年度の鳥取市一般会計予算の審査ということでよろしくお願
いします。そのほか、質疑はありますか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要書の48ページの下段の大气汚染物質調査事業費なんですけれども、これは、たしかちょっと電話でお聞きしたような気がするんですけど、前年度の当初
予算額よりも増えているのは、その県の衛生研究所で検査をしてもらう費用が、前年度実績分を
翌年度に支払うから、その分が入ってますっておっしゃったんですね。それは分かるんです。
でも、そのときに、新年度は、何か民間に委託するっていうようなお話を聞いたような気がし
て、ちょっとそこの説明をしていただけますか。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、鹿田です。お尋ね、事前にも電話でお
話したとおりで、今、副委員長おっしゃったとおりです。中核市移行して以来、3年間は県
の衛生環境研究所にお願いをして業務をしていただいていたということで、それで、正直、い
ろんな状況を勘案いたしまして、民間委託に、来年度、令和3年度から移行しようということ
で、重複した年度であるということで、二重に計上したような格好になっているということで、
副委員長御説明のとおりでございます。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 そのいろいろ勘案した中身が知りたくて、お願いします。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。このコロナ禍でございます。衛生環境研究所のほう
もかなり、そういうことと、限られた人員の中でいろいろ業務を行っておられるということも
ございます。また、コスト面、こういったこともございますので、そういった事情も勘案とい
うことで、御了解をいただければと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。県の衛生研究所は、本当に、このコロナのことで、すごく大きな
役割を、やっぱり果たしてるところだというのは、私も、本当に、もう初めてというぐらい、

そういう認識をさせていただいたんですけど、ちなみに、この民間ってというのは、こういったところをお願いするのでしょうか。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 確認ですけど、よろしいでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 どういったところってというのは、その具体的な社名とか、そういうことではなくて、業種とか、そういうことですか。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 すみません。言葉が足りませんでした。どのような業務をしとられるところに、お願いをされるのでしょうかということですか、はい。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。大気に限らず、水質でも何でも、いろんな管理やっ
てるのが、行政だけではなくて、民間の事業者さんもやってらっしゃいます。会社ですね、排
出するほう、そういったところも監視測定業務というのをやっていますけど、自前ではできませ
んの、そういった業者さん、測定をする事業者、全国にもございます。

話は外れますけども、湖山池の水質なんか全部民間委託に出しています。衛生研究所でし
ていただいている分や、市の決裁でやっていただいている分もありますし、そういった事業者、
たくさんございますので、そういったところ、例えば厚生事業団でありますとか、近いところ
であると、そういったところもやっていただけます。いろいろございますので、そういったと
ころをお願いをしようということ考えております。また、県のほうも、一部委託をしている
ようなことも聞いておりますので、そういった、こういったようなことで入札をしてるかとい
う情報も頂きながら、やっていきたいと思っています。いずれにしても、正確性が重要でござ
いますので、はい、その辺りは丁寧にやっていこうと思っています。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。分かりました。じゃあ、その民間業者になったら、ちゃんとその
当年度の事業費が、当年度の予算でちゃんと出てくるってということですね。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、鹿田です。はい。そのとおりでござ
います。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。分かりました。

◆吉野恭介分科会長 そのほか、質問ありますか。はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 事業別概要書 37 ページの下段です。地域おこし協力隊事業費、405 万 3,000
円ですね。この事業自体は、都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊として委嘱し、中山間地
域の活性化に取り組み、任期後も市内に定住を図ることが目的ということをしているんです
ね。それで、これまでの定住状況を見れば、13 名の協力隊のうち、8 名に今とどまっておると

ということで、ざっと6割程度なんですね。そういった状況を、どのように評価をしておられるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、田中でございます。現在が、13名のうちの8名ということでございます。途中経過を申しますと、8名まで定着というふうなところでございましたけれども、やっぱり、あとは、その経過の中で、やっぱり、新しい会社のほうに移られたりとか、あと、県外に出られたりとかってというようなことがございました。実際に、今が6割ということございまして、本来、導入時点から、ある程度は、その地域の方とも話し合いとか、できましたら、地域のほうに事前に入っていた中で、地域もよく見てもらった中で、地域の課題・問題の解決とかを含めてやっていただくというようなことで、そこには、やっぱり新しく事業を起こすこととか、あと、事業の継承とかってというようなところも、この地域おこし協力隊のほうの中身のほうとしてありますので、そういったところも、地域の方々の考えも聴いた中では、そういった地域の意欲も感じる中で、強いところには入ってきていただけたことになっています。6割というのは、実際には、ちょっと低いかなとは思っておりますけども、その3年間、1つの、1年～3年というふうなところで、長くて3年間みたいなことございまして、協力隊の方については、やはり、それぞれ入ってくる中で、地域の方々の思いを聴き、それを1年、2年かけてやっていく中で、また、3年目ぐらいからは、また次の、いわゆる任期が過ぎた後のことも考えていかんといけんってようなことがあって、上手にその地域の中で引き継いでいく事業とか、それを通して、新しく起業できるとかっていうことが出てくればいいんですけども、実態としては、中には、やっぱり、そのままの内容で、農業関係なら農業関係を引き継ぎやっていたいておるところもあるんですけども、やはり、その中には、自分が受けた協力隊の活動の中で、それが定着に結ばれなかったことが、こうして、結果的には、今で4割ぐらいは出てきるとというような実態もありますので、実際、6割というのは少し低いかなというふうには思っております。今後も、こういったことが、いい制度でございまして、国のほうが推奨しておりますし、できるだけ地域課題解決、地域の活性化等に向かって、今後、受け入れる中であっては、そういったところも、やはり、少し重点を置きながらですけれども、募集等もかけていきたい、いけたらなというふうには思っております。以上です。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 現在8名の方が市内に定住していただいておりますということで、ずっと住み続けてほしいなという思いがあるわけですけど、この8名の方々の中に、鳥取市民と結婚されたというような事例は、これまで、あるのかないのかっていうことを。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 地域振興課、田中です。来られてから地域の方と結婚してというのは、ないということです。以上です。

◆星見健蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 非常に残念ではありますが、やむを得んかなと思ってます。できれば、そういう例も何組かあってもいいかなという思いですけども、残念なところではありますが、それで、この協力隊を受けられるその地域ですね、やはり、地域住民との溶け込みっていいですか、やっぱり、そのコミュニケーションがしっかり図れるっていうことが、長く住み続けるということにつながってくると思うんですね。それで、これまで、実際に受け入れられた、そういった地域の方々に、協力隊を受け入れてよかったとか、いろんな声が出ておると思うんですが、何点かお聞かせいただければと思うんですが。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、田中でございます。すみません、じかに、地域で、その協力隊員の声というのは、少し伺ってはないんですけども、ただ、一応、入ってくる段階においては、やっぱり、その地域、地区とかの課題とかの解決というのが、特に大きなこととして、課題解決にならないなら地域活性化、そういったところを1つの狙いとして入ってこられますので、当然、地域の方との連携、これも事前に、そういったところは我々も伺いますし、まず、地域の受入れ体制がないところに入ってきてもらっても、当然、隊員としても見知らぬ土地に来るわけですから、やっぱり、かなり孤独といいますか、そうなりますので、まずは、受入れ段階から、やっぱり地域の方々の思い、こういうことに入ってきてほしい、地域の受入れ体制も、こうしてしてるんだというようなところを確認しながら、毎度受け入れていきますので、基本的には、私の感覚でいきますと、やっぱり、地域の方々は、やはりその隊員に対してですけども、やっぱりふだんの活動も、隊員としての活動もですけども、やっぱりそれを、活動以外でも、地域の行事でありますとか、イベントとか、こういったこともやっぱり一緒にやりながら、その信頼関係を築いていく、そういったことの中で活動していただいとると思いますので、ちょっと隊員の声というところでは、私もちょっと発言できませんけども。すみません、私が言ってもいいですかね。これまでも、各地域に入ってきておりますので、もし、そういった声を聞いておられる支所長さんが、もしおられましたら、お願いしてもいいかなとは思いますが。どうでしょうか。

○西尾彰仁佐治町総合支所長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、西尾支所長。

○西尾彰仁佐治町総合支所長 佐治町総合支所、西尾でございます。佐治町では、4名の隊員を受け入れたいまして、現在3名が佐治で暮らしておられます。内訳は全員男でございますが、1人は、一緒に来た女性の方と地域で結婚して、子供さんもできて、うちの近所に住んでおられます。近所の声というんですが、よく分かりますけれども、高齢化率が50%を超える佐治町において、集落に来ていただいて、体育行事だとか、様々な神事だとか、そういうことにも出

ていただいて、ありがたいなど。孫が帰ってきたようだし、自分の子供や、娘夫婦・息子夫婦ができているんだなというところもあり、大変助かっております。

うちの近所には、阿久津君という夫婦と子供さんがおられるんですけども、もう田んぼようせんようになったっていうので、会って、二、三反のことですけども、その田んぼを阿久津君というのが造って、それを地域の方がサポートする、何分、その田んぼを造るのが初めてですから、倒したりとか、いろいろ失敗しますけれども、地域の人と一緒に造って、現在では、さじ式拾壺で働いて、農作業等も一生懸命やっていますし、子供さんも保育園に通ったり、奥さんも、かみんぐさじのほうで働いておられるというような状態もあって、大変地域に喜ばれております。

そのほか、おられますけど、五しの里の地域協議会なんかで民泊の推進なんかを一生懸命やっています、今、ちょっとコロナ禍で民泊等が減って、ツーリズム、日帰り、小学生、小学校ですね、市内の小学校が9校か10校ぐらい体験していただくの、そういうお手伝いをさせていただいたり、現在、果樹が大変農家が困っております、後継者に。この阿久津君と横山君っていう2人は、果樹のほうも、今、一生懸命覚えてやっておられます。

もう一人おられる多田くんというのは、有機農法のほうを一生懸命やって、自分で頑張っておられると。佐治町の耕作放棄地の増加から見れば、微々たるものでございますけれども、地域の農家の方、また、住民の方からは、多大な信頼と可能性を秘めて、とても喜ばれるという状況でございます。1例でございます。はい、以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。西尾支所長、説明はありがたいんですけど、個人を特定するような名称は、極力、避けていただきますように、よろしく願います。皆様もよろしく願います。

○西尾彰仁佐治町総合支所長 はい、分かりました。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見健蔵分科員 はい。大変に貴重な事例をお聞かせいただきました。4名のうち、3名は定住しておられるということで、非常に地域住民の方々とのいい関係をつくっておられるんだなという思いもするところです。

それで、私、この事業っていうのは、非常に、これからは重要な事業になると思っておるんです。特に、鳥取県も今年、このたび、この間発表になったの、55万をいよいよ人口切ったということで、年間の減少数が物すごい高いんですね。4,000～5,000人、年間に減少しておるとい状況です。鳥取市も例外ではないわけですが、やっぱりそういった中に、都会から、やはり地方への魅力の発信ということで、パイプ役のような存在を担っていただける、そういった協力隊のような方々、これをどんどん増やしていくことで、関係人口の拡大に今後取り組んでいくことが、人口減少にある程度歯止めをかけていく、非常に大きな施策だと思っております。今後ともしっかりと進めていただきたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 はい。ありがとうございます。1つ補足で説明させていただきますが、この隊員を受け入れるときには、一応、計画書的なものを、やっぱりしっかりしたものを作っていただいて、それを審査する中で、導入に向けていくということにしております。なので、その中で、やっぱりその地域の方々の思いというようなところも、しっかりと受け止めていかんといけませんし、そういったところを、基準っていうか、そういったものを持ちながらやっていっておりますので、お願いしたいと思います。

それと、もう一つ、一応、新しくですけども、ここ近年、この地域おこし協力隊の、事前に2泊3日ぐらいのお試行的なところの、その地域に来て、その地域を感じてもらう1つの行事に参加してもらうとか、そういったことも含めた中で、正式に募集をかけていくというようなことも、そういった制度も出てきておりますので、やっぱり、見知らぬ土地、ある程度来てみた中で、体験した中で、地域のある程度の雰囲気を感じてもらう、そういったところも含めて、新たに募集をかけて、そこに申し込んでもらうというような制度にも、だんだんと変わってきておりますので、できるだけ、やっぱりそういった地域に根差してもらうといったところも、当然、視点に入れながら、今後取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。よろしいですか。そのほか。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。少し細かいかもしれませんが、頂いた資料3の、この、説明があったかも分かりませんが、何ページだい。この資料3の1ページの08番、市民相談費の弁護士無料法律相談等に対する経費で、前年度に対して倍ぐらいになっとなって、この内容と、実際に、市民の皆さんからの相談に対応ができとるかどうなのかというところが知りたいところです。私も時々、難しい話があったときには、鳥取市の弁護士さんの無料相談あるけえ、それを活用したらっちゃんんで、案内するんですが、そこら辺を含めて、もし、実態とか課題とかも分かれば、教えていただきたいなと思っております。

○川口悦代市民総合相談課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 川口課長。

○川口悦代市民総合相談課長 はい。市民総合相談課の川口です。先ほどの市民相談費のところの弁護士相談の増の部分でございます。内訳は、主な費用の内訳は、弁護士の無料法律相談の委託料が132万でございます。去年と増となっているところは、30年度から職員が1名減となっておりますので、その補充となる会計年度職員の1名の人件費が増えている部分です。はい。

それと、相談の実態ですけども、無料弁護士相談は、毎週火曜日に月に4回行っております。1日にお受けする相談が5件でございます。実績としましては、令和元年度は209件、5掛ける12で60件、240件年間お受けできるんですけども、やはり、土壇場になってのキャンセルがあったりですとか、予約は、かなり問合せも多いんですけども、やはり、都合がつかずにキャンセルっていうところが、埋まらないところが課題になっております。以上です。

◆秋山智博分科員 はい。いいです。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかありますか。

◆伊藤幾子副分科会長 1つ、はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 この同じその資料3の、11 ページの一番下のところなんですけれども、廃棄物対策課の施設維持管理費のとこなんです。これは、令和2年度と令和3年度を比べると、令和3年度のほうが、大体230万ぐらい落ちてるんですけど、これは、国府のクリーンセンターのところで、プラットホームのところに書いたの、鳥獣の減容化施設っていうのを整備していくっていうのがよその所管であって、そこを使われるから、面積の案分で、何かその分の維持管理費が落ちたのかなと思ったんですけど、違いますか。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。来年度、令和3年度については、国府のクリーンセンター、ここのところですね、農政企画課のほうで、有害鳥獣の処理施設ということで使われるということですが、基本的には、これまでも国府町のクリーンセンターのほうは、実際の事業としては止まって、最低限の警備だとか、そういったものしか使ってませんので、そのところが農政企画のほうに替わられたとしても、その分が落ちるといってもないところ。基本的には、これにつきましては、施設の維持管理でありますけども、主には、現在稼働しています神谷の清掃工場、こちらのほうが、もうほとんどの費用でありまして、それ以外の国府でありますとか、ふくべでありますとか、ながお、こちらのほうは、先ほど言いましたように、警備だとか、電気、水道、若干ですね、そうした最低限のものだけですので、ほぼ前年並みという形で、とりわけたくさんのが落ちたということでもないかなという具合に考えているところです。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 新年度、国府のクリーンセンターのほうに、そういう鳥獣の減容化施設を整備していかれるっていうことで、結局面積の5分の1ぐらいを使うっていうお話を聞いてるんですけど、要は、それで使われるけど、この国府町クリーンセンターに係る管理経費は、そんな、そんな大きなお金はかからないよなんだけど、結局、管理の責任ですよ。5分の1使われるけど、管理の責任は、全部が従来どおり、廃棄物対策課が管理をするという理解をしとけばいいんでしょうか。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。御指摘のとおりでありまして、プラットホーム、ごみのステーション、それでいうと車が、トラックが入ってきて、ピットにごみを落とすという、ピットの手前の平らなところ、トラックが入ってくるところに、農政企画のほうで、そうした機械を、設備を置かれるということで、使われるのは事務室だとか、ほかの部署は別としたプラットホ

ームだけという形になりますので、施設全体の管理だとか、責任は当課がするという形になります。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 ちょっと続けて、別のことですが、事業別概要の45ページの上段、個人番号カード関連事務費なんですけど、今議会の一般質問のときに、ちょっといつの時点か忘れましたけど、25.1%っていうような、何か御答弁があったかと思うんですね。この事業別概要でいくと、今年度の一応見込みの交付率が29.08%になってるんですけど、新年度のこの予算で、そのカードを発行した場合、交付した場合、どれぐらいの交付率になると見込んでいるのか教えてください。

○稲田すなお市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 稲田課長。

○稲田すなお市民課長 はい。市民課、稲田でございます。今年度のこの予算で、どれぐらいの交付率を見込んでいるかということですが、今年度、秋に、国のほうから各市町村に、交付枚数の想定体整備の計画が下りてきました。その中で、鳥取市は、令和4年3月、令和3年度末ですね、67.7%というふうに国は想定しております。国は、令和3年度の当初予算を、それぞれの市町村が立てるときに、国が想定している交付率に、交付率がこう計画どおりに進むように、はい、計画を立てて、当初予算を計上してくださいというような指示がありましたので、そこを目指したところ、1か月、大体5,000枚をカード交付をするというところ、国の計画どおり、計画に合わせたところで見込んで、当初予算として計上いたしました。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 1か月5,000枚ということで、予算を立てたということなんですけど、この予算の中には、タブレットリース代があるとか、人件費もあるっておっしゃったんですけど、その月5,000枚のために、すみません、人件費何人分、何人体制だとか、あと、タブレットの台数は、どれだけこの新年度予算で考えてるのかっていうのを教えてください。

○稲田すなお市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、稲田課長。

○稲田すなお市民課長 はい。市民課、稲田でございます。まず、タブレットの台数ですが、タブレットは、ちょっとすみません。新たな追加として、今現在、市民課の窓口で写真を撮るサービスをしております。J-LISと直で結んで、直にJ-LISに届くようになっている写真を撮って、QRコードを読み込むと、そのままカードが作れるというマイナ・アシストというタブレットですが、それを新たに4台増やします。併せて、住基ネット、全国サーバーですが、これ、全国の住基ネットシステムですが、これについては、3台増設する予定となっております。

また、人件費につきましては、会計年度職員の増を考えておまして、会計年度を18名の雇用と計画しております。現在、会計年度職員が6名おりますので、12名の増、そのように計画しております。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。大体、月に5,000枚って言われたんですけど、以前言われてた、国のほうが、まだ申請をしてない人に通知といいますか、郵便物を送ってくるということで、次々と市民のほうに届いてるかと思うんですね。それが届きだすと、やはり申請する人が増えてくるっていうような、直接QRコードで読み込んで、それもできるけれども、役所のほうに、市役所のほうに来られる人も、増えてくるだろうということで、それに対する予算も、いつだか組まれたかと思うんですが、大体、月5,000枚って言われるんですけど、波があるかと思うんですが、忙しいとき、そうでないとき、この、そういう柔軟な対応で、当然やっていかれると思うんですが、大体、この令和3年度、どの時期が一番忙しいと思っておられるんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 はい、稲田課長。

○稲田すなお市民課長 はい。市民課、稲田でございます。伊藤委員がおっしゃったように、今現在、国のほうが1万6,500通ずつ、3月までに、12月の終わりから3月にかけて、5回に分けて送付しております。それが少しずつ届いておりまして、1月の中旬以降からですね、今、その方たちのカードの交付、それと、届いたのというふうな、写真を撮ってくださいというふうな来庁の方、カードを受け取るためにお見えになる方、少しずつ増えております。このピークが、4月の終わりから5月ぐらいにはかかってくると思います。第一弾としては、ここが一番繁忙期として忙しくなると思います。そこから後、今度は、市町村のほう、鳥取市のほうで、例えば、出張申請であるとか、申請時来庁方式のキャンペーンをするとか、そういったことを計画しますので、そこで、また第2次繁忙期というか、ちょっと忙しくなる、そのように計画をしており、見込んでおります。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 そうしましたら、現在、会計年度の方が6名いらっしゃって、あと12人増やすということなんですけど、この12名の方の採用っていうのは、一度にこの12名の方を募集をかけるのか、それとも、人によっては、ちょっと短い人もいたりするのか、その辺りはどうですか。

○稲田すなお市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 稲田課長。

○稲田すなお市民課長 はい。市民課、稲田でございます。この12名については、当初予算で計上しましたので、4月から1年間という計画というか、想定で雇用をする予定でした。ただ、1月に会計年度職員募集をさせていただきましたが、12名追加というか、プラスの12名については、まだそこまでは至っておりませんので、少しずつ、こう市民の方の動きを見ながら、順次、現在もちょっと追加募集、まだしておりますが、募集はして、何とか確保はしていきたいと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 このマイナンバーカードについては、意見が違う中で、ずっとこの間いろいろやり取りをさせていただいたんですけども、本当に、国が令和3年度、令和4年度、この2年かけて100%にすると。100%にはなりっこないとは思ってるんですね。きれいに100%にはならないと思います。それで、今は、希望される方をこうやって交付手続を取っていかれてるんですけども、例えば、御自分でも、もう本当、判断ができないっていうような方の場合も、カードが作れるってちょっと聞いたような気がするんですけど、ここではありませんよ、違うところでね。やっぱりこう、作ったはいいいけれども、最初作ったはいいいけれども、例えば、高齢の方だったら、本当にやっぱり、いろいろ自分で判断できなくなってくるような状況にもなるわけですよ。そういう方たちっていうのは、第三者といいますか、別の人が手続ができるものなんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 稲田課長。

○稲田すなお市民課長 はい。判断がつかないというか、例えば、成年後見人、そういったような方でしたら、成年後見人の方が必ず一緒に同行されます。あと、そのカードの作り方ですが、申請時来庁方式といたしまして、来られたときに職員がカードを作らせていただくときには、必ず、本人確認として顔写真がついたものは最低1点、それ以外にもう一点、本人確認ができるものを用意していただいて、それが整わない限りは、カードをこちらが申請を受けて、そのまま本人さんに郵送等で送るといったようなことはいたしません。必ずその2点、最低、顔写真付きの本人確認、それプラス、1点の本人確認があって、申請時来庁として受けます。

今度は、カード交付にお見えになる方、その方たちは、カードができた、このカードの顔と窓口にお見えになった、本人しか基本渡しませんので、お渡ししませんので、顔を確認させていただく。併せて、本人確認を2点させていただく。そういったことで、カードを交付しておりますので、本人の意志のないところというようなことで、お渡しするということは、想定できないと思います。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 その辺りは嚴重にちゃんとチェックをされてるということなわけですね。それで、市民課のほうは、あくまでも、そのカードを交付をしていくのが所管の事務だというふうに聞いております。この間、いろいろ対応しながら、こうやって交付手続をされてきてるんですけど、この間、何かこう課題に感じたことで、新年度こういうふうにしていこうとか、こうやって変えていけばいいなっていうことが、もしあればお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 稲田課長。

○稲田すなお市民課長 来年度に向けて、今年度、課題として感じたこと、カードを交付していく上に当たっていることですね、はい。来年度は、DXの部会も済みますが、課題としてというのは、やっぱりカードの利活用が進んでないと思われれます。ですので、カードを持つ、こう意味であつたりとか、意義っていうところが、少しやっぱり市民の方には伝わっていない。今現在でしたら、市民課がやっているコンビニ交付、そういったようなことに限定されがちになってしまっている、マイナポイントとか。なので、今度は、公文書管理室であるとか、関係

課と一緒に協議を進めていながら、カードの利活用、そういったことをどんどん進めていて、カードの利用価値ですね、高めていって、市民の方にこう安全で安心して使っていただけるようなことになったらいいかなと思っております。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。利活用の部分については所管が違うので、ここで議論はちょっとできませんけど、本当に、利活用っていう部分では、私自身は問題を感じてるんだけど、さっき言われたように、市民は何のためにこれを作るのかなど。これを作る意味がどういう意味があるのかなど。やっぱりそこは、なかなか伝わっていないところはあるんじゃないかなと思います。だから、多分、国はマイナポイントで、何とか増やそうとね、してるわけなので、市民課はあくまでも、発行の事務だということなので、それでいえば、本当にコロナ対策には気をつけて、やはり市民の皆さんを待たせることなく、混乱させることなくというか、そういった事務ですよ、それを新年度もということで、それだけにしておきます。ちょっと続けていいですか、すみません。

◆吉野恭介分科会長 関連はない。

◆伊藤幾子副分科会長 別の事業です。

◆吉野恭介分科会長 全員に聞きます。大丈夫ですか。はい、じゃあ、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。すみません。コールセンターなんですけど、コールセンターは、5年契約で金額が決まってると思うので、毎年毎年出てくる予算っていうのは、ほとんど変わらないと認識してるんですね。事業別概要書に、令和元年度9月～3月の入電件数あります。令和2年度の12月末時点の入電件数もあります。半年と8か月、ちょっとこの件数が、令和2年度12月末時点にしては、ちょっと入電件数が少ない、少ないというか、伸びがっていうか、そういう気がするんですが、何か分析されてますか。

○川口悦代市民総合相談課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 川口課長。

○川口悦代市民総合相談課長 はい。市民総合相談課の川口です。2つの入電件数ですけども、まず、設置当初は、このコロナというのがありませんでした。設置してから1月、2月までは、設定した質問ですとか、問合せというのは、順調に入っていたというふうに思っております。コロナが発生したその年度初めに、そのときも、やはりコロナの関係での問合せが増えまして、今年の給付金があったときにも、やはり、問合せが一番、今年度で一番多く入電がありました。ですので、ちょっと比較が、この9月～3月ということの今年度に入ってからにしたのは、設置がどうしても9月からだったので、比較にならないんですけども、やはりコロナの影響を受けての目標としている件数、観光ですとか、イベント関係の入電が少なかったというのが理由になります。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。新年度もコールセンターが当然設置をされて、対応されるんですけど、今、ワクチンのコールセンターが別にできてますよね。この市が、委託をしてるこちらのほうのコールセンターにワクチンの問合せがあった場合は、どういう扱い、どういう対応になるのでしょうか。相手の違う会社から受けてるコールセンターの番号を教えるのか、それとも、つなぐのか、それはどうなんでしょうか。

○川口悦代市民総合相談課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 川口課長。

○川口悦代市民総合相談課長 はい。市民総合相談課の川口です。先ほどのワクチンのコールセンターとの連携ですけれども、ちょっとワクチンのコールセンターの時間内は、鳥取市のコールセンターに入電があった場合は、転送をさせていただいております。土・日は、ワクチンのコールセンターが稼働していない時間帯は、お答えできることはお答えするんですけども、簡易なものでしたら、やはり、翌日におかけ直してくださいというコールを、ガイダンスをさせていただきます。以上です。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 本庁のこのコールセンターと、あと、ワクチンのコールセンター、受けてる会社ってそれぞれ違いますよね。だから、転送ってさっき言われたけれども、それはちゃんと契約に、それぞれの契約に、何か転送しますみたいな、そういうところってちゃんとうたわれるもんなんじゃないですか。それは、私自身は、市の担当課とかに内線で転送したりするのは、それはそうなんだろうと思うんですけど、会社同士が違う、受けてる会社同士が違う場合のこのやり取りっていうか、転送っていう、それが、そういったものは、ちゃんと契約書なり何なり、何かそういう仕様書じゃないけど、そういったものにちゃんとうたわれてるというか、位置づけられているっていうか、そういったことになってるのだろうっていうか、ならないとできないじゃないかって、逆に思ってるほうなので、その点はどうですか。

○川口悦代市民総合相談課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 川口課長。

○川口悦代市民総合相談課長 はい。市民総合相談課の川口です。先ほどの御質問の、契約書には、うたわれておりません。仕様書にも、うたわれておりません。といいますのが、ワクチンのコールセンターは、市役所の電話番号を使っておりまして、市役所の中の医療っていいですか、1つの番号を使っておりますので、その中の事務所の中に、コールセンターの職員さんがおられるという配置になっておりますので、この転送は支障なく行われております。職員に転送するというような形になります、はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 これは、ちょっと私、引き続き研究したいと思うんですけど、確かに、市役所の番号だったんです。頂いた資料の番号にかけたら、私は、市の職員さんに話がしたくて、そこにかけたら、いきなりコールセンターと言われて驚いて、間違えましたって言って切

ったんですけど、何という、市役所の番号で、その部署にかけるというか、そういう感じなわけですね。分かりました。ちょっと研究します。

それで、ちょっとコールセンターなんですけど、これまでいろいろ取次ぎが遅いとか、何々課って言っても、なかなかこうつないでもらえないというのが、本当に最初、結構あったんですけど、最近でも、ちょっと市民の方から、やっぱりそういった話は耳にするんですね。待たされるっていうことがあるので、これは、引き続きの課題になるかと思うんですね。いつもちゃんと、いろいろ毎日、何があった、どういうことがあったっていうことで、ちゃんと業者と話をされてるっていうことは聞いてますので、やっぱりちょっとその市民、使っておられる、電話をかけられた市民の声を、いかに、こう改善していくかっていうのを、新年度、さらに、やはりそこは対応していただきたいと思いますし、ちょっとコールセンターに関しては、5年契約ですけど、契約更新のときは、やっぱりこの間の業務がどうだったのか、本当に市民に対してどうだったのか、そこを踏まえて、やはりコールセンターをやめるっていう選択肢もあるんじゃないかっていうことは、私としては、立場としてはそう考えてますので、でも、まだ契約期間内なので、新年度は、やはり、かけられた市民が、あまり不快な思いをしないようお願いしたいと思います。はい、以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかございますか。石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。すみません。ちょっと遡っちゃって申し訳ないです。マイナンバーカード、先ほど挙手する、手を挙げる暇がなかったもので、遡っちゃいますけども、事業別概要の44ページのコンビニ交付の関連事業のほうなんです。まず、最初にお伺いしたいのが、事業内容の中のクラウドの利用料、それから、また、機構への運営負担金っていうのは、これはもう固定、費用はもう固定なんだと思うんですが、その確認をさせていただきたい。交付件数が少なからうが多からうが、ここについては、もう固定なんだろうというふうに理解しておりますけど、それでいいですか。

○稲田すなお市民課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 稲田課長。

○稲田すなお市民課長 はい。市民課、稲田でございます。石田委員がおっしゃったとおり、固定でございます。はい、以上です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。多分、計算すると、ここは1,000万、一千ちょっとぐらいの、常に毎年かかっていくことになるんだろうと思います。令和2年度見込みで1万2,000円っていうことで、元年度から、かなり倍以上増えているわけですけども、この増えた要因、単純にカード交付率が上がったっていうふうな分析をされていらっしゃるのかどうなのか、お伺いしたいと思いますのと、1万2,000円になりましたけども、事業費からいったら、やっぱりまだ1件当たり1,000円以上コストがかかっているっていうことで、費用対効果からいったら、やっぱりまだまだ高いというようなところですね。これが、後でどんどん増えて、私、このコンビニ交付は、もう賛成ですので、この事業は、もうぜひ継続していただきたいと思いますけれども、やはり、費用対効果からいったら、もっともっとその交付枚数を増やしていかないとい

けないと思うんですけども、そのためには、カードを、これから令和3年度、六十七、八%目指してやっていかれるという中で、発行と同時に、これからコンビニ交付を積極的に、もう活用していただくその啓発といいますか、カード発行のときに、その辺りも特に強調して、そういう利便性の部分を述べていただいて、使っていただくっていうことを、働きかけを、私はしていただきたいと思います。使えるものが、住民票の写しとか、印鑑登録とか、幾つか使えますのでね、これの年間の総発行枚数からいったら、もう全然こんなものではないと思うわけですね。というところで、もっともっと、コンビニでの交付、それから、費用も50円とか安いんですね。いうところもしっかりと使っていただかないといけないと思うんですけども、その辺の取組の部分とか、ちょっと併せてお聞きしたいなと思います。

○稲田すなお市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 稲田課長。

○稲田すなお市民課長 はい。市民課、稲田でございます。まず、カード、コンビニ交付が増えてきた要因が、カードを持った方が多くなったからかという問合せですが、これが、確かにカードの交付率も増えましたが、コロナが影響していると思われます。コンビニ交付が急激に増えたのが、ちょうど1年前、令和2年の2月頃から少しずつ増えてまいりました。多分、なので、コロナによって、不要不急の外出を控えるとか、混雑をするところに住民の方が行かないとか、そういった意識の中で、コンビニ交付に切り替わったものと思われます。もちろん、委員がおっしゃったように、カードの交付率が上がったことも影響していると思われます。

また、コンビニ交付の今後の取組ですが、よりこう拡大していくための、カードを交付させていただくときに、コンビニ交付のチラシを必ずお渡しして、一言添えております。また、今回は、中学3年生、市内の中学3年生、今度、高校に入るときに、住民票が必要になるというふうにお聞きしましたので、中学3年生の保護者の方に、コンビニ交付を利用してくださいというようなチラシを、全ての中学校のほうにお願いして配布をしたりとか、そういったことも取り組んでおります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。分かりました。この事業ですね、やはりもっとやる以上は、やっぱり費用対効果からいって、もっと有意義な事業になるようにやって取り組んでいただきたいというふうに、ちょっと申し上げておきます。続けていいですか。

◆吉野恭介分科会長 はい。

◆石田憲太郎分科員 すみません。事業にはちょっとないんですけど、昨年までありました小さな拠点整備事業費、これは、今年度ないわけでありますけども、この計画が、事業が今年度ないその理由と、そういうのを計画する地域がないからなのか、その辺りのことをお聞きしたいのと、小さな拠点、これについては、ずっと継続して取組が取り組まれていくことだと思うんですけども、これについて推進をしていくために、どういう取組をされていくのか、事業としては全くそういうのがないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 委員長、はい。

◆吉野恭介分科会長 田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、田中でございます。小さな拠点づくり事業につきましては、今年度が、計画づくりを、気高のほうで計画づくりをやります。うちの補助は、その翌年度の、計画が立てられた翌年度、事業実施からの補助になりますので、ここへは上げてないですけども、来年度以降は、それが出てくるとは考えております。

それと国英地区ですけども、実は、小さな拠点事業、去年、そういうところ計画づくりがありまして、今年度は、もう交通政策課のほうの関係で、車両の購入されて、共助交通の関係とかの取組をやられましたら、人件費補助という部分がありませんので、事業費としては上がってないというふうな実態でございます。

それと、取組の啓発とかの件ですけども、これにつきましては、地域のほうの担当者会のとときに、こういった取組がありまして、以前からずっとは進めておりますし、あと、本当は、令和2年度、今年度にですけども、地域振興会議の会長会でも、本当はちょっとそういったところの話も、これまでの取組も含めてやりたかったんですけども、前半で、ちょっとコロナの関係もありまして、中止になりました。そういった各種会合の場とかを通じて、この取組については、どんどん啓発していきたいというふうな考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい、分かりました。これにつきましては、それこそ、多極ネットワーク型コンパクトシティ、それに付随して、この小さな拠点ということですね、目指すべき形として取組を進めていることだと思います。事業については分かりましたが、引き続き、これについては、今後の少子高齢化の社会の中で、この小さな拠点のまちづくりというのは、やっていけないことですので、その辺りの取組、しっかりと進めていっていただきたいというふうに思います。

まだ、ほかにもあるけれど。

◆吉野恭介分科会長 今の関連はいいですね。石田委員、続けてください。

◆石田憲太郎分科員 いいですか、すみません。

◆吉野恭介分科会長 はい。

◆石田憲太郎分科員 すみません、何点かあります。1つ、グリーンツーリズムの推進事業費、事業別概要37ページの上なんですけども、グリーンツーリズムって言われてるのも久しい取組というか、久しいわけなんですけども、これの現状、私の認識は、グリーンツーリズムいったら、それこそ農林さん、漁村等の滞在型の余暇活動、民泊でやっていくような、そういうものがグリーンツーリズムだっという認識をとりとるんですけども、中山間地域での魅力ある民泊に取り組む団体への補助とかいうようなことも含まれているんですけども、現在は、これ、どういうふうになってますか、取組。多分、用瀬とか鬼入道とかで民泊事業あったと思うんですけども、その辺り、今の現状どういうふうになってるかを聞かせていただけますか。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、田中でございます。事業別概要で示しております、この事業の内容・実績のところ、団体の補助といたしましては、この鳥

取市グリーンツーリズム連絡会というのがありまして、こちらの活動の補助をしておりますし、あと、その次の中山間地域の魅力ある民泊推進事業、これにつきましても、30年度ぐらいから補助要綱等をつくりまして、そこから推進してきております。この3年度の予定といたしましては、民泊する上においてですけれども、施設の改修等が当然絡んできまして、規模の大きなものと小さいものがございまして、規模の大きいものについては、1つ300万程度の予定で、キッチンでありますとか客室、浴室等の修繕等も考えておりますし、もう一点のほうは、客室とか洗面所の改修といったことで50万程度、もう一つ、本当、トイレとか洗面所、小規模な改修につきましては、1件予定しております、28万8,000円というのが補助の予定というふうなことで、取り組んできておるところでございます。これまでも、数はやっぱりちょっと少なかつたんですけども、この小規模のほうの30万円上限のやつにつきましては、佐治のほうでの民泊等の絡みで補助をしてきておる実態がございまして、これにつきましても、やっぱり取り組んでいきたいと思っております、こういった推進につきましても、担当者会等での説明なり、あとは、この鳥取市グリーンツーリズム連絡会のメンバーさんが約10団体、こういう団体も入っておりますし、そういったところでの啓発等もしていただいております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい、分かりました。私があんまり認識が薄かったのかも分かりません。そういうふうな形で取組をされていらっしゃるんだということをお伺いしましたが、このグリーンツーリズムの協議会さんとかいうところ、ホームページ見させていただいても、何か従来、私が最初言いましたように、もともとのその民泊とかそういう取組から、ちょっと何かまた変わってきてるのかなという、何か取組の方向性が、一番当初の頃とは変わってきてるような、何かそんな感じがいたしましてね、その辺りっていうのがどうなのかなということをお伺いしましたが、これも、特に否定するものではありませんし、これは進めていただきたいと思いますと思うわけですが、なかなか姿が見えなかった部分がありましたもので、その辺もっと説明に出して、今こういう取組だということを進めているということも、見える化していただきたいなというふうに感じましたもので言わせていただきました。

すみません。それと最後、あと一点だけさせていただきます。

◆吉野恭介分科会長 はい、どうぞ。

◆石田憲太郎分科員 議場での質問でも、それから質疑でもありましたが、もう詳しくは聞きませんが、住宅用自然エネルギー等導入促進事業、これが、今年度で廃止ということで、これにつきましては、質問とか質疑とか、それに対する答弁で、かなり詳細な状況は聞かせていただきましたので、そこについては、もうここで、特に伺いすることないんですけども、ただ、そのときの御答弁が、県との協調事業だけでも、米子・倉吉も実施しとらんとか、個人の資産形成になるとかいうようなことの御答弁がありました。私も、これについては、ちょっといかなものなのかなという、なかなかちょっと納得しづらい部分があったわけですが、これも、これから、脱炭素社会2050年目指して、温室効果ガス排出ゼロということで目指していくわけですが、やっぱり、家庭から出るガスといたしましても、間接排出からいった

ら、15%ぐらいは現状あるわけで、その辺りの削減も、やっぱり国挙げて取り組んでいく施策の中で、その辺りについても、何らかの形で支援をしていく、取り組んでいく施策というものも必要なんだろうと、私も意識感じとるところでございまして、今後の部分で、この家庭部門といえますか、その辺りに対しての行政としての支援、施策というものについての必要性なり、そういうところの認識、どういうふうに持っておられるか、そこを、確認をさせていただきたいと思います。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、鹿田です。令和2年度当初予算420万ということで、実質満額、使ったのが200万ということで、1,000億の総事業費、総予算から比べて、そう大した額ではないといったようなこともあります。一方では、答弁などでも申し述べましたが、件数的な面、委員おっしゃったようないろんな事情・理由、そういったもので総合的に判断して事業をやめたといったようなこととございまして。元をただせば、平成16年頃、国の施策として、一般個人の住宅に、そういったものを導入する際には、支援をしようといったようなことで、大変な額が出ておりました。本当に誘導されるような、悩んでおられる方が、その金額を見て、ああと心が動くような、まさに今の電気自動車みたいな、そういったような額があったわけですけども、実際問題、太陽光100万円以上します。その中で3万円ということで、なかなか呼び水的な補助にならなくて、むしろ、そういった関心が高い方が、事業者の方に相談、住宅メーカーに相談なさった際に、市の補助があるよといったことで、お申込みなさるといったようなことであるというふうには認識をしております。したがって、なかなかこれを継続していくには、これから財政的に逼迫した状況が、少なくとも5年ぐらい続くのではないかとといったようなことも、山田議員のお答えの中にも出てはいたけども、そうした観点から、数年ですね、思いついてやめたというよりは、この何年間か議論をした結果、こういったことになったということとございまして。

また、排出される二酸化炭素の削減量ということでございまして、観点からいけば、総合的に見れば、そうそう大きな問題ではないのではありますけども、ただ、一方で市民啓発という観点から、非常に重要な施策だということでは考えており、引き続き、取り組んでいくべきであろうということでは、担当課としては思っておりますけども、ただ、全庁的なその補助の在り方、こういったことから見れば、廃止すべきだということと判断したという事情でございまして。

個人のお宅に対して、あるいは、個人に対しての直接的な補助ということはありませんけども、やはり2050年っていうことになれば、30年先でありますので、環境教育ということが非常に重点的にやっていくべきだろうということで、その代わりというわけではないですが、50万円ほど委託料の予算確保をいたしまして、学校教育では、現場では、既に授業の中では取り組んでいらっしゃるようですけども、そうではなくて、別の切り口から環境教育をやっていこうということで、そういったことに取り組んでいくということとございまして。直接的な個人負担、個人に対する、お宅に対する補助ということは、今後は考えていないという現状でございまして。

いずれにいたしましても、鳥取市の役割というのは、なかなか財政的な御支援というのは、事業者個人に向けてっていうのは、非常に難しいところございますので、啓発事業、こういったところが中心になっていかざるを得ないという現状というふうに認識しております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 はい。コロナ禍で、国も地方も、財政的に大変厳しい、来年度も厳しいということの中で、その辺は一定の理解をさせていただくところであります。2050年、まだ、それこそ30年先とかいうようなことではありませんでしたですけども、特に、蓄電池云々とかいうところにつきましても、例えば、防災的な視点からいけば、何か災害時の電力創出とかいうときにつきましても、そのときの電池として、電力として利用できるというような、そういう一方の側面もあったりとするとすると思うんですね、所管が替わるかも分かりませんが。そういうところも含めまして、今後、多少なりとも、数年難しいだろうなというようなところも、多少理解する部分ではありますけれども、その辺につきましても、排除することなく、今後の施策の1つとして、そういう個人の支援だから、支援になるからっていうような理由での事業として成り立たんっていうことはないようにしていただきたいな。今後、そういうとこの視点での施策も、十分頭に入れた検討、考えを持っておいていただきたいなというふうに思います。

◆伊藤幾子副分科会長 関連。

◆吉野恭介分科会長 関連。はい。発言は簡潔でよろしくをお願いします。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。先ほど、個人に対する支援は、いろいろ総合的に考えて、もう取りやめること、今したということなんですけど、これは、ここの環境局だけに限る話じゃなくて、本当で、その個人資産形成に関することについての補助金っていう考え方が、市全体として、やっぱり、それはあまりこうそぐわないじゃないかみたいなような考え方は、やっぱり従来からどうもあるような気がするんですね。だから、他の所管のところの支援でも、緊急的にコロナ対応ではされたけれども、一般的には、個人の資産がっていうようなことを言われてきたこともあります。先ほど、石田委員言われましたけど、やっぱり、絶対もう駄目なんだじゃなくて、これは排除するんじゃないかって、検討課題として、私も残しといてほしいし、それぞれの家で、やっぱりそういう努力をすることが、大型の、今、風力発電もいろいろ話がありますけど、そういった大規模な開発を抑えることにだってつながるんじゃないかっていうことも、私は思いますので、ぜひとも、個人云々かんぬんっていうことは、もうちょっと柔軟に考えていただきたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。意見ということで。

◆伊藤幾子副分科会長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。加嶋も、関連した意見を言わせていただきます。事業別概要書50ページ下段ですけども、ごみの減量化推進事業費、当該年度計画、家庭用生ごみ堆肥

化容器、補助対象品目の拡充というものがあります。2020年グッドデザイン賞を受賞したのは、家庭用コンポストでした。そういったものが行われているところの時代の時節に乗った事業を取り組まれてると思います。エネルギーだとか、大きい話は、やはり、国だとか県のレベルで話すべきことかもしれません。これは、私の感想ですけれども、身近で、誰でもすぐに取り組める基礎自治体としての事業を、市民生活部、環境局、廃棄物対策課、取り組んでおられると感じております。これも、こういった考え方や取組は、どんどん推進してほしいなど、こういうことも、デッドコストの削減、CO₂の削減には必ずつながるものだと、私は信じております。

関連して質問しますが、総務企画委員会の視察で、大阪府に行き、ごみ処理場を見学しました。そのときには、Rの種目は5つ挙げられてまして、本市はまだ4種目のRで、ごみの排出削減が行われております。そういった形で、他の自治体等に合わせるように、研究が今行われているのか、お尋ねをします。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。御質問いただきました。廃棄物対策課、上田です。先ほど御紹介いただきましたように、基本的に、行政として、各家庭から出てきたごみを処理するというだけではなくって、様々な事業を行っているということの中の、まず1点が、事業別概要50ページの下段にありました、ごみの減量化推進事業ということ等でもあります。それぞれの各家庭において、まずは、ごみの減量というところの前に、まずは、ごみにならないというところの中で、先ほど御紹介いただいた4Rというところで、様々な取組を、啓発活動を含めて行っているところであります。当然、家庭だけではなくって、今現在事業所、事業所からもいろんな取組をする中で、啓発活動を行っているんですが、まずは事業所から出てくるごみについても、まず、ごみにならないということの中で、特に、食品関係とかも、一番最初に別の部署のほうでの御質問にもありましたけど、食品ロスの話もございました。当然、食品ロスというの、ごみに出た、それを減らそうということでもありますけども、そうしたものを、まずは食品ロスで、ごみにならない。ただ、どうしても出てくるものについては、焼却だとかっていうだけではなくって堆肥化を行っていくというふうな形で、別の形に変えて再資源化を図っていくということもございます。

当市のほうの今の事業でいきますと、いろんな資源化をしていくということの中で、先ほど御紹介させていただきました、ごみの減量化ということで、生ごみの堆肥化の補助でありますとか、あとは、各地域だとか学校で行っていただいています資源回収、これも近年、もう各地域のほうに、段ボールだとか新聞とかのボックスを設置されているというふうな状況があったり、今年度でいけば、そのコロナの関係もあって、事業が中止ということもあって、かなり落ち込んではいらっしゃるんですが、これにつきましても、予算をつけまして、もっともっと資源回収をやっていただきたいということで、各関係機関のほうにPRをしているところであります。いろんな他都市のいろんな取組に、先進的な取組も参考にしながら、できることは検討していきたい、頑張っていきたいという具合に考えております。以上です。

◆加嶋辰史分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい。理解いたしました。続いてですが、事業別概要書 209、210 ページ、用瀬総合支所の事業に関連してですけれども、コロナ禍での用瀬町総合支所の改修・改築になったと思います。地域振興の要である総合支所、遅れずに改修・改築がなされているのか、お尋ねをいたします。

◆吉野恭介分科会長 はい、片山支所長。

○片山 学用瀬町総合支所長 委員さんのほうの、今の用瀬町総合支所の現状、庁舎の現状、お答えさせていただいたらよろしいのかなということで、お答えさせていただきます。それぞれの総務企画委員会で、市民生活部の案件ではございませんが、総合庁舎が完成いたしました、引っ越し業務等々が、市民生活部の用瀬町総合支所の業務になりますので、お答えさせていただきます。こちらのほうは、耐震改修が2月に終わりました、完成検査等を経て、3月3日に引渡しを得たところです。こちらのほうで、昨日、一昨日で引っ越しが終わりまして、用瀬町総合支所、通常業務を今日から開始しております。それと、システム等々も順調に稼働させていただいておりますので、防災の機能拠点、あるいは、福祉の相談拠点というところで、用瀬町総合支所の市民の方に、適切なサービスを提供してまいりたいと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

◆加嶋辰史分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 そのほか。

◆秋山智博分科員 なら、ちょっと。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 はい。事業別概要書 41 ページの上段、上のほうの分で、各町内会からの事業要望に対して、令和3年度の予算内容は、100%上げてあるのかどうなのか。もし、上げてないものがあるとするならば、その理由を尋ねたいと思います。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 協働推進課、谷口でございます。町内会補助の事業内容についての要望に対して、予算をつけているのかというようなお尋ねだったと思います。頂いた要望は、全て予算化できているところでございます。内容としましては、新築が1件、修繕・改修が9件、エアコンの取替え修繕が6件、賃貸借が3件、合計19件で、町内会で言えば、18件の要望内容となっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、秋山委員。

◆秋山智博分科員 100%ということではよろしいでしょうか。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。要望に対しては、事業の精査はいたしますが、要望に対しては、100%の予算計上ができているところでございます。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 令和3年度にはないけれど、2年度まで事業実績に出るとる緊急対応というのはどういうものなのでしょうか。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。例えば、台風等で、予定してなかった屋根が壊れたとか、そういったものに対応するというような内容でございます。以上でございます。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 次の質問で、また、もし質問が外れとるようだったら外します。資料3かな、予算書のほうの概要版で、事業別概要にはちょっとなげなげ、12ページ、一番下の分、番号25番、地区公民館施設管理費で、尋ねたいのは、1週間ぐらい前でしょうか。日進公民館に、地域の方からの相談事があるとお邪魔しました。ちょっとそのことについて担当課長にも気がついたことを尋ねただけで、駐車場の確保ということについて、少しびっくりしました。置ける台数が少ない。例えば、私は、気高町宝木地区公民館でも、何十台も置けるほど駐車場もあるわけだけど、少し離れた、もう全部の六十何ぼの公民館のうち。そこで私が思ったのは、公民館の駐車場が、十分あるところと、もうないなど。もう5台も置けるか、置けんかだなど。ほかにも多分、旧市内だったら、どうでしょう、遷喬やあもそうかなとは思ったりもしたんですけど、そういう駐車場の確保のことについては、この予算の中には入っているのかどうかを、尋ねたいと思います。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。令和3年度の予算書の中には、駐車場の確保の予算は計上しておりません。おっしゃるとおり、町なかの公民館は駐車台数は少なかったりしております。やはり、公民館の建設に当たりましては、なるべく公共の公用地、これを活用したいところがございますが、そうではないところは、例えば買収ですとか、土地を借りたりとか、そういったことがございます。ですので、駐車場の確保というところが、町なかの駐車場はできてないというのは、現状認識しているところです。地域の皆様に御理解いただきながら、お使いいただいているというふうに考えております。以上です。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 課長はじめ、課の皆さんも、実態は御存じだと思います、思うけれども、高齢者の方々が、車で利用するケースも多々あると思います。私も、先般、相談を受けたときに少し、その日進公民館は、日進小学校と一体共になっとなって、給食車の出入りする通路に、何かポールが立っとなって、そのポールに接触したとか何とかつちな話もあったりして。いずれにしても、原因は、駐車場の台数が少ないということが原因で起きた接触事故だったな

と。いずれにしても、私は不平等だなということを感じました。同じ公民館の中で、駐車場が十分確保されているところと、ないところ。特に、日進の場合、じゃあないで、入れなかったらどうしとるんですかねって聞きましたら、近くの民間の有料駐車場に、個人が駐車料金を払って止めてもらって、公民館に通ってもらったと。まさしく不平等だなあと思いましたけど、どう思われますか。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。駐車場1つ取っても、各地区公民館一律何台以上というのがないのが現状でございます。ただ、例えば、公共施設、公共交通が発達している地域とか、そうでない地域とか、様々な地域事情があるかなというふうには思います。町なかの公民館の駐車場台数が限られているという現状をしっかりと認識しております。今後、何か手だてがないか、研究もしていきたいとは思いますが、地域の方にも御理解いただきながら、使っていただきたいと思っております。御意見ありがとうございました。

◆秋山智博分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい。委員の皆様申し上げます。ここは、要望を言う場ではございませんので、議案審査ということに集中していただいて、意見表明に留めていただきますよう、よろしく申し上げます。はい。

◆秋山智博分科員 ちょっとじゃあ、今の、この。

◆吉野恭介分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科員 この質問は無理が、無理がありますかいな。何でしたら。

◆吉野恭介分科会長 はい。

◆秋山智博分科員 予算額として上げないのかという質問なんだけれども。

◆吉野恭介分科会長 要望に留めていきます。

◆秋山智博分科員 そうですか。

◆吉野恭介分科会長 はい、お願いします。

◆秋山智博分科員 課長からのほうも、検討してみたいということなので、ぜひ、この困つとる課題を解決してほしいなど、こう思います。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 はい、谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。いろんな事例がありますので、研究しながら、ただ、予算的には、なかなか逼迫している状況でございますので、その辺りも勘案しながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。はい。質疑なしと認めます。

議案第11号令和3年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算(質疑)

◆吉野恭介分科会長 それでは、次の議案に入ります。議案第11号令和3年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算について、質疑、御意見のある方は、順次御発言をお願いします。よろしいですか。

◆星見建蔵分科員 ちょっと。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見建蔵分科員 1点だけちょっと。前回のときに、令和2年度の状況を確認をさせていただいて、第一、第二、第三墓苑、全てで、2,727区画、そのうちに、まだ利用、未利用のものが884と、ざっと3分の1近く残っておるということであります。そういった状況の中で、やはり、この管理費830万6,000円、管理委託に出されておるところであります。私は、この区画を早く利用していただくことが、この管理費の削減に、当然つながってくると思うんですね。その辺の考えだけ、お聞かせください。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、鹿田です。管理費は、見回りといえますか、適正にお参りしていただけるような環境づくりということで、ほぼほぼ人件費、除草だとか、そういったことの委託費、そういったものを積み上げたものでございます。利用いただく、いただかないに限らず、このコストはもう固定費だとは思いますが。ただ一方で、先回の委員会でもそうですし、今日もおっしゃいましたけども、いずれにしても早く御利用いただくということは変わらないわけでございますので、その辺りは、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見建蔵分科員 大体、説明はいただいたわけです。ただ、その利用されておれば、草も利用者されておられる方が、盆だ、彼岸だってされるじゃないですか、きれいにね。けども、利用されてないところっていうのは、草は生え放題。だから、そういったところを、管理はずっとしていかないけんわけで、だから、私は、これは884区画、未利用があるという中で、これは400とかね、200とかのに削減できれば、それだけの部分の管理で済むと思うんですね、はっきり言って。そのことで、私は今申し上げたんで、今の答弁は、それなりに固定費という感覚であるんだけど、私はそうじゃないと思うんですよ。全て、もう利用された状況を考えたときに、じゃあこれ、800も未利用のところの管理するのと、全て利用者がきれいに管理されるのと、その辺は、私は管理費も全然削減すべきだと思いますよ、そういった状況になれば。だけど、現在のこういった区画の未利用区画の状況だから、そういった、この程度の範囲の管理であれば、この830万6,000円ですか、これぐらいの管理費は必要、仕方ないなという考えでおられると思うので、とにかく、区画を利用していただくような努力も、併せて、今後ともお願いしたいというふうに思います。

◆吉野恭介分科会長 はい。要望ということで。

◆星見建蔵分科員 はい。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。質疑なしと認めます。

じゃ、ここで議案の案件が済まりました執行部の方は、御退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

議案第18号令和3年度鳥取市電気事業費特別会計予算について質疑

◆吉野恭介分科会長 はい。それでは、引き続き、議案第18号の質疑に入りたいと思います。議案第18号令和3年度鳥取市電気事業費特別会計予算について、質疑、御意見のある方は、御発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 質疑なしと認めます。いいですね。はい。

じゃあ、これで議案審査を終わります。執行部は、これで御退席いただいて結構です。（ ） ありがとうございました。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございました。

はい。では、進めます。皆様から質疑、出てきた意見、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込む事項として御意見がございましたら、順次発言をお願いいたします。時間も押してしますので、活発に意見言ってお出しただければ、ありがたいです。

◆星見建蔵分科員 すみません。

◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。

◆星見建蔵分科員 私、この委員会初めてなもので、大体例年どういった総務企画委員会では意見が出されておるのか、その辺をちょっと参考にさせてください。

◆吉野恭介分科会長 去年が、中山間地域遊休施設活用支援事業費みたいな内容でした。その前が、鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算。その前が、新市域特別振興費をはじめとする総合支所が所管する各事業、それがありません。そんな感じですね。どうでしょうか。どうでしょう。

◆吉野恭介分科会長 はい、砂田委員。

◆砂田典男分科員 私としては、個人番号カード関連事務費、金額もかなりのものですし、今ちょうどカード取得に、市民課も一生懸命やっているわけですからね。それから、我々、これが多分、次々と色々な事業にひもつけされる事業だと思っていますから、市民の皆様に向いするためにも、どうかなと思います。

◆吉野恭介分科会長 そのほか。

◆伊藤幾子副分科会長 ちょっとよろしいですか。

これについては、中身については、部が違うってということで、私は、その利活用のことには、そこでは言わなかったんですね、あくまで発行するってということなので。だけど、粛々とその発行業務は、当然されていくわけだし、そのこと、その発行業務が、市民が、何か面倒くさいとか、待たされるとか、よく分からないとか、そういったことがあってはいけないとは思いますが、あくまで、そこ止まりの話なので、これから大事なことからみたいなようなこと

では、私はちょっとその意見をね、ここから上げる、委員会として、分科会として上げるのは、ちょっと賛成はできない。うん、以上です。

- ◆吉野恭介分科会長 膨らませるとしたら、石田委員から、コンビニ交付みたいな話も出たので。
- ◆砂田典男分科員 出ましたよね。
- ◆吉野恭介分科会長 そういうことを絡めるしかないのかなと。
- ◆星見健蔵分科員 はい。
- ◆吉野恭介分科会長 はい、星見委員。
- ◆星見建蔵分科員 コールセンター設置に関して、今日意見が出されたですかいな。
- ◆吉野恭介分科会長 出されました。
- ◆砂田典男分科員 出されました。
- ◆星見建蔵分科員 伊藤さんが。
- ◆吉野恭介分科会長 はい。
- ◆星見建蔵分科員 ああ。私は、これも結構、一般質問でも、ああして厳しい意見もあったりするんだけど、やっぱり市民のためになる、やっぱりそういった窓口体制のっていうようなことも重要な部分で、こういったところが、市民生活の上ではええんかなという、思ったりもするですけどね。
- ◆吉野恭介分科会長 はい。そのほかどうでしょう。
- ◆伊藤幾子副分科会長 ちょっといいですか。
- ◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副分科会長 秋山委員が、そのガスコンロのことを、ごみのこと言われて、ちょっと別に収集するというのは、なかなかちょっと、そんなすぐすぐね、はいってということにはならないだろうなというふうには思ったんですけど、やっぱり、ああいう事故が、やっぱり起きるっていうのはいけないということで、発言をされたわけで、ちょっと、どういうふうに取れるかどうかは、私も今、ぱっとは言えませんが、やっぱり、分別のことも言われましたね、分別のことも言われて、ああいうごみの問題っていうのは1つあるのかなと思いました。
- ◆吉野恭介分科会長 結構、意見としては出とって、ごみの話も出とったし、大気汚染なんかのことも、環境的な話で、ひょっとしたらくくれる部分もあるのかなとは、ちょっと思ったりもしましたけど、何か御意見はございませんでしょうか。
今、出たのが、個人、マイナンバー番号のことと、あと、コールセンターのことと、今、ごみの話が、実際火災が起きたちゅうことも絡めてってことで出ておりましたが、どうでしょう。
はい、星見委員。
- ◆星見建蔵分科員 そのボンベの話も、それは重要なところであると思うんです。だけど、石田委員も50本っていう数に、私、驚いて、1軒の家庭が集めておられたやつを、一気に出されたんかなっていうような感覚もあるし。だけど、消防署等がそれ検証しても、何が原因というところまでは至ってはなかったんですよ、あれは。だから、リチウム電池が原因なのか、あの中に入っても分らんわけですので、その辺のところもあるわけだけど、なかなか、さあ、もうお願いしたいですけども。

- ◆吉野恭介分科会長 はっきり聞こえませんでした。
- ◆星見建蔵分科員 いや、たくさん出された意見が、議事録に残っておるんで。
- ◆吉野恭介分科会長 それはそれとして、委員として、今3つ、言ったですけど、その中で1つ絞るとかいうぐらいのところは、委員の中で決めないといけないと思います。
- ◆砂田典男分科員 よろしいですか。
- ◆吉野恭介分科会長 はい、砂田委員。
- ◆砂田典男分科員 ごみの分別って、確かに大切なことだと思いますから、私も、あのガスボンベ50本っていうのにびっくりしました。それで、市民の方に啓発を含めて、ごみ問題を取り上げられたらどうかなと思います。
- ◆吉野恭介分科会長 よろしいでしょうか。そのほか。何か加嶋さんと目が合いました。どうでしょう。はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。私は、自分自身が言わせてもらって、ごみの減量化のことになると、単体になってしまって小さいことになるので、あとは、報告事項とごみの収集委託費のことも、分けないといけないのかなと思うのと、でも、過去にそれで、リチウムイオンからの火災も発生して、本年度は2回の火災事故が起きているというような観点から、小型破碎、それについては、収集内容を変えるというよりは、啓発学習っていうか、教育の部分が取り組まれるべきというような形では言えるのかなと思って言ったのが1つと、星見委員が言われてた買物支援も、確かに求めるところと、事業者としても採算が合わない、なかなかいけないところで、問題になってたりするので、それは、言われてたところも、もう少し言われてもよかったのかなと。言われなかったら、私が言うことじゃないですけども、それ聞いてて思いました。私は、ごみのその教育に力を入れるというようなことが言っていたらという意見です。
- ◆吉野恭介分科会長 どうでしょう。石田委員と目が合いました。指名ではないです。目が合ったら、目が合いましたので。はい。
- ◆石田憲太郎分科員 すみません、どうなのでしょう。報告にも、ふさわしくないのかどうか分かりません。私は、どちらかと言えば、事業としてなくなった再生可能エネルギーのですね、これについては、申し述べたのは、今後の考え方がどうなんだっていうところを言ったので、そこについて報告にするのがいいのかどうか、ちょっとその辺、私、分かりませんが、ただ今回のこと、件につきましては、少々ちょっと納得がいかない答弁だったなっていう部分がありまして、今後の部分として、やっぱりその辺の国として進めてる30年、長期のスパンにはなりますけども、それに向けての自治体としても取り組んでいく姿勢の中で、その辺の考え方をちょっと聞かせてもらいました。これについては、載せてもいいのかな、どうなのかなっていう気持ちはありますけれども、1つ候補として上げるなら。
- ◆吉野恭介分科会長 小さな拠点づくりのことを言われてるんですか。
- ◆石田憲太郎分科員 再生可能エネルギーのほうですね。
- ◆星見健蔵分科員 いや、事業にないでしょうがね。予算化されてない。
- ◆吉野恭介分科会長 ああ。

- ◆石田憲太郎分科員 うん、そのほうのことです。脱炭素社会を目指して、そっちのほうのことです。ただ、報告に上げることとして、ちょっとふさわしいのかどうか、ちょっと分かりませんけども。
- ◆吉野恭介分科会長 はい、秋山委員。
- ◆秋山智博分科員 私が言ったのは、公民館の駐車場の件ですけども、その質問の枠の中に入るか入らんかったちゅうのが、その大前提にあるけれど。実際にどんなあな。私は旧市内の公民館に、この1週間前に、初めてね、気がつきましたわ。日進の公民館、そらあ。しかも、高齢者の方がな、車運転して来て、事故起こしやすいですがな、止めたり、出入りする際にでも。これ、何らかの対策が要ると思ったし。わしは、日進の公民館長に、大体公民館長の要望というの、上げとらんだかいつて言ったら、いや、上げるのは上げとりますけど、駐車場確保は、なかなか実現せんですと。例えば、今日も言わなんだけども、日進の場合は、周辺の民間の駐車場も全部埋まっとって、借りるにも借りれんとは言ようったけれども、例えば、何台か分ぐらいは借り上げ、年間借り上げをしてあげるといことが何でできんだいつて、私は担当課長に、その後も言ったんですけどもね。例えば、福祉文化会館を利用する人は、片原駐車場で駐車券をもらって、車の止める場合に、無料でも止めれるわけでした。だけえ、私だつて言っただ、これは不平等、アンバランスな状態だと思えますよ。これ解決してあげないけんじゃないかな。大方の公民館は、意外と数十台車を止めれる公民館だなと思えます。例えば、伊藤議員さんや、近くの委員さんやでも、どんなあな。
- ◆星見健蔵分科員 地区要望で、出したら。
- ◆秋山智博分科員 公民館の駐車場の確保ちゅう問題。私は、高齢者の方が、それ出入りするの、事故起こしたとき、大変なことだなと思えます。そういうことも未然に防止をしてあげないけんああと、ことを感じましたね。砂田委員さんやあでも、こう町なか、城北の場所は、どうかよく分からんですけど。
- ◆吉野恭介分科会長 公共施設つていう捉まえをすれば、もう学校にしても駐車場がないつていうようなことなので、それだけ、公民館だけに特化せずに。
- ◆石田憲太郎分科員 言ってたように、それは要望だ。
- ◆吉野恭介分科会長 はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史分科員 はい、すみません。その点については、ちょっと雑談のための休憩をいただきたいですけども、委員長、難しいでしょうか。
- ◆吉野恭介分科会長 休憩取りますか。はい。じゃ、休憩取りましょう。

午後0時47分 休憩

午後0時53分 再開

- ◆吉野恭介分科会長 はい。じゃあ、会議を再開いたします。はい。じゃあ分科会長報告に盛り込むべき事項ということで、御意見を再度お願いいたします。はい、加嶋委員。

- ◆加嶋辰史分科員 はい。現状は、意見として、委員から出たものを中心に、委員長、副委員長に一任したいと思います。
- ◆吉野恭介分科会長 まだ、方向性も出てない意見ですので、ちょっと。加嶋委員の意見を願います。
- ◆加嶋辰史分科員 はい。私は、ごみの減量化に、まず取組を推進していただくことに賛同するという立場でしたので、その意見を盛り込んでいただきたいと思います。
- ◆吉野恭介分科会長 そのほか御意見ありませんか。ごみの関係でよろしいですか。では、ごみとして、ごみのどういった内容みたいところが、もし、もう一つ、深掘りできたらまとめやすいんですけど、事業名上げてもらっても構いませんし。どこかの事業を柱にしてっていうようなことがあると、まとめやすいんですけど、どうでしょう。
- ◆伊藤幾子副分科会長 はい。
- ◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副分科会長 ごみで出てきたのは、事業別概要の50ページの下のごみ減量化推進事業費で、そのコンポストのことを加嶋委員さんが言ったのと、あと、51ページの下のごみ収集委託費で、分別だとかのカセットコンロのことを秋山委員さんが言われた、その2つだけだったような私は認識をしております。
- ◆吉野恭介分科会長 はい。ほかに御意見はないですか。
（「いいですよ」と呼ぶ者あり）
- ◆吉野恭介分科会長 はい、よろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- ◆吉野恭介分科会長 では、はい。賛同の声が頂けるとありがたいなと思って。
（「では、賛同します」と呼ぶ者あり）
- ◆吉野恭介分科会長 はい。じゃあ、ごみの関係での事業を柱にして報告ということにさせていただきます。事務局、はい。
- 毛利 元市議会事務局議事係長 今回の御議論をお聞きしながら、主に、ごみ収集委託費というのは、委託業務等々ですけれども、適正に収集運搬する事業というようなことで、取扱いとしては、ごみ収集委託費についてですけれども、収集運搬を適切にするためには、そういった啓発もどんどんしてほしいというような雰囲気を書き方といいますか、そういったようなやり方も、今、先ほどの御議論を聞きながら、できるのではないかな、要は分別、収集にしっかり分別をしてほしいとか、あるいは、その火災、収集運搬するに当たっての注意点を、委託するに当たっての注意点ということで、市民等に啓発をしてほしいというような、この事業を行うに当たってというか、そういったようなことも言えないことでもないのかなというような書きぶりがございますが、確認ですが、そういったような書き方もできるかなというふうな今お聞きをしております。一方で、ごみ減量化推進事業費と、ごみ収集委託費も両方合わせてという考え方もできますけれども、どちらでも、何か聞きながらできるかなと思っておりますが、例えば、ごみの収集をしっかりしてほしいというのでは、ごみ収集委託費についてで、それに

関連して言うというようなこともできるかなというふうにお聞きはしているところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 実際に、委員が発言した中身を確認をしてみないと、ちょっと何とも言えないかなというのと、あと、その執行部の答弁ですね、どういうふうなこと言われたかっていうのも、併せて見てみないと、今どっちともってというのがちょっと、言えないかなと思います。

◆吉野恭介分科会長 どっちって言っても、両方でもいいし、啓発ということであればつながるしってような感じもしました。いいですかね。はい。いずれにしても、じゃあ議事録をまた確認させてもらう中でということで、いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 委員長、副委員長に、お任せということで。

（「任せます」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。ありがとうございます。じゃあ、そのように取りまとめに動かさせていただきます。

じゃあ次に、委員長報告ですね。1つなんですけど、委員長報告に盛り込むべき事項について御意見があれば、それをお願いします。今まで出たのが、ファシリティマネジメントと、自治体行政スマート、ICTの話でしたね。それと、今のごみの3つの中で1つ、委員長報告としてまとめたいと思いますけど、一番よさそうなというか、インパクトの強そうなやつを言っていたらありがたいですけど。

◆加嶋辰史分科員 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 はい、加嶋です。ファシリティマネジメント推進事業費でいいのではないかなと、個人的には思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 はい。将来の財政にも、大きく影響するんだという流れがいいんではないかという話でした。よろしいですかね。

（「私も賛成します」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。いいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。はい。じゃあ、反対がないということで、ファシリティマネジメントということを中心に報告させていただきます。はい。じゃあ、そのように取りまとめさせていただきます。

それでは、これで、予算審査特別委員会総務企画分科会を終了いたします。

休憩ですね。はい。じゃあ10分休憩したいと思います。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 再開は、あの時計で1時15分にしましょうか。はい、1時15分。

（「10分でいい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 10分でいい。はい。1時10分にしましょう。はい。

総務企画委員会に切替え 午後1時2分 休憩

鳥取市議会委員会条例第28号第1項の規定によりここに署名する。

総務企画分科会長

令和3年2月定例会

総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時：令和3年3月15日（月）
10：00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

市民生活部

《総務企画委員会》

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

- 議案第43号 鳥取市自治基本条例の一部改正について
- 議案第66号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第67号 財産の無償貸付けについて

◎報告

- ・鳥取市消費生活プラン（鳥取市消費者教育推進計画）の改定について（市民総合相談課）
- ・小型破碎ごみ収集車両の火災について（廃棄物対策課）

《予算審査特別委員会総務企画分科会》

◎議案【予算審査分：質疑】

- 議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- 議案第11号 令和3年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
- 議案第18号 令和3年度鳥取市電気事業費特別会計予算

《総務企画委員会》

その他

- ・閉会中の継続調査について・・・別紙「閉会中継続調査申出書（案）」のとおり
- ・発言取り消しの申し出の件について